契 約 変 更 理 由 書

神戸市

業　務 名	西部療育センター改修工事

契約変更の概要

（電気設備工事）

①　２階発達相談室のコンセントの位置変更及び照明スイッチの移設の追加。

②　３階発達相談室の照明仕様を変更する。

契約変更の理由

（電気設備工事）

①　設計時点では確定していなかった家具の配置が施設利用者により具体的に決定されたため、それに応じてコンセントの位置変更及び照明スイッチの移設を行う。

②　部屋の使用目的に適する明るさの照明器具に変更するため。